

宍粟市地域公共交通会議委員募集要項

1. 内容

少子高齢化が進むなか、地域の実情に応じた持続可能な交通サービスを実現するために、広く市民の方から意見をいただくため、公募により委員を募集します。

2. 募集人数 2人

3. 応募資格

令和8年4月1日の時点で、次のいずれにも該当する方
(ただし、市職員や市議会議員等行政関係職員を除く)

(a) 市内在住の18歳以上の方

(b) 平日昼間の会議に出席できる方

※宍粟市では審議会等における女性委員の登用を促進しております。

4. 委員の任期 選考結果通知後～令和10年3月31日

5. 委員構成 公募による市民、バス・タクシー事業者、住民の代表などで構成

6. 会議開催の予定 年4回程度

7. 報酬 2,000円/1回、交通費

※市の規定による。

8. 募集期限 令和8年3月16日(月)～令和8年4月17日(金)午後5時必着

9. 応募方法

専用フォームから応募もしくは、指定の様式に住所、氏名、年齢、電話番号、職業、応募動機等を明記の上、郵送もしくは持参で、本庁まちづくり推進課または市民局まちづくり推進課まで応募してください。

10. 申込み・問合せ先

〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6

宍粟市役所市民生活部まちづくり推進課

TEL : 0790-63-3123、FAX : 0790-63-3063

11. 選考及び結果

書類審査による選考後、応募者全員に結果を文書で通知します。